

令和5年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

令和 5年 6月 5日 (月)

午後 2時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	10番	小 峯	聡	議員	1番	畑 地	誉	議員
	2番	篠 原	暁	議員	3番	鶉 野	範 之	議員
	4番	久 保	元 宏	議員	5番	三 浦	実 希	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	大 沼	恒 雄	議員	9番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 横 山 茂 君 教育長 三 浦 剛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	村 中 博 隆 君
産業創出課長	赤 井 圭 二 君	農業推進課長	前 田 昌 清 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	小 玉 好 紀 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	荒 川 幸 太 君	会計管理者	按 田 義 輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課参事 春 山 顕 一 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒 田 美 和 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第36号	町道更新幹線舗装補修工事の請負契約について
議案第37号	除雪ドーザ購入事業に係る物品の購入契約について

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和5年第5回沼田町議会臨時会を開会いたします。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、鶴野議員、4番、久保議員を指名いたします。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第3、議案第36号、町道更新幹線舗装補修工事の請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議長。議案第36号、町道更新幹線舗装補修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10パーセント以内において変更することができる。記。

1、契約の目的、町道更新幹線舗装補修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、5,951万円。4、契約の相手方、札幌市東区北8条東1丁目1番35号、北央道路工業株式会社、代表取締役社長、三澤朗。5、工事場所、沼田町更新。6、工期、本契約締結通知日から令和5年9月29日まで。令和5年6月5日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回、舗装補修工事を実施する更新幹線は、高穂第2会館から更新3地区、更新2地区を

經由し、共成駐在所付近の国道275号線へと交差点までの路線で、昭和53年に町道認定された総延長6,143.74メートル、幅員7.5メートルの幹線道路であります。現在、舗装が経年劣化による劣化や、凍害による痛みによりひび割れが広範囲に進んでいることから、舗装補修計画に基づき、2期目として年次的に実施するものでございます。本工事の主な内容は、道路延長1,012メートル、幅員6.5メートルにおいて舗装打ち替えを行うものでございます。なお、今回の契約に当たっての入札は、沼田町の競争入札参加者資格者名簿に登載されている業者のうち、これまでの実績から3社を指名し、指名競争入札により実施いたしました。次の頁には資料といたしまして、入札参加業者を記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。以上、町道更新幹線舗装補修工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）延長の道路というのは歩道はついていましたっけ。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）歩道はついていなかったというふうに認識しております。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）最近の道路改修においては、歩道をつけていくということが義務付けみたいになっているように聞いたんだけど、そういった心配はいらないですか。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）今回の工事につきましては、あくまでも先ほど説明したように、舗装の経年劣化による補修ということで進めさせていただいております。拡張、歩道増設については現時点では計画としては考えておりません。

○8番（大沼恒雄議員）はい。いいです。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第36号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

### ( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第4、議案第37号、除雪ドーザ購入事業に係る物品の購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議長。議案第37号、除雪ドーザ購入事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。記。1、契約の目的、除雪ドーザ購入事業。2、契約の方法、一般競争入札。3、契約金額、2,401万3千円。4、契約の相手方、砂川市空知太東1条6丁目1番19号、コマツカスタマーサポート株式会社、北海道カンパニー砂川支店、支店長、石岡弘樹。5、内容、除雪ドーザ（13トン級車輪式、マルチプラウ、簡易着脱装置付）1台購入。6、納期、本契約締結通知日から令和6年3月29日まで。令和5年6月5日提出。町長名でございます。本事業の概要についてご説明申し上げます。今回購入する除雪ドーザは、平成9年に購入し、26年が経過した除雪ドーザと同等の規格・能力を持つ除雪ドーザを、社会資本整備総合交付金を活用し購入するものであります。受注生産のため、納期を令和6年3月29日としておりますが、1日でも早く納入いただけるよう受注業者と協議を進めていきたいというふうに考えております。なお、今回の契約にあたっての入札は、一般競争入札により実施をしております、4月24日に公告し、同日から5月24日まで入札参加の申し込みを受け付けし、1社により6月1日に入札を実施いたしました。参考までに、入札の参加資格は、沼田町の競争入札参加資格者名簿に登載されており、北海道内に本店または支店等を有し、これまでの実績を判断する基準としまして、過去10年間に北海道内において除雪ドーザの購入実績があることを主な条件といたしました。次の頁には、資料といたしまして入札参加者を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。以上、除雪ドーザ購入事業の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○8番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）入札参加希望の場合、今の資格のあるものということだったんだけど、その場合この1社しかなかったということになるんですか。1社し

かなかった場合、これ競争入札って言えるのか、言えないのかちょっと疑問があるんだけど、それがまず1点。それから今まで除雪ドーザを購入する場合、今回は2,400万円なんだけれど、今までもっと高い金額だったような気がするんだ。その辺の金額の差というのはどうしてこうなったのかという説明をお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）まず1点目の方からご説明させていただきます。まず、今回の一般競争入札、先ほどご説明させていただきましたように、道内に本店または支店等を有するという事で募集をかけました。実際、募集期間内には1社だけの申し込みしかなかったということで、私どももなぜなのかというところもありましたので、今まで取引のあるところに確認をしたところ、今回、納期を3月29日に設定させていただきましたが、その範囲で間に合わないということでの入札の参加の取りやめというか、手を上げなかったという業者さんからの確認をいただいたところであります。あと、もう1点、1社のときのための入札の、競争になるかということだったんですが、今回、一般競争入札ということで公告をさせていただいてございます。その中で、1社だけの申し込みがあった場合についても入札を執行するという事での表示をさせていただきましたので、今回の入札については適正に執行させていただいたところでございます。もう1つ、今回、予定価格と実際に入札があった金額を比較をしたところ、落札率としましては約70パーセントになってございました。これはなぜかという部分については明確に分かりませんが、私どもの設計を作る段階では3社程度の業者からの参考見積もりをいただいた上で、最低価格等を判断しながら設計を組まさせていただいております。その結果が今回の数字だったというふうに理解をしておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○8番（大沼恒雄議員）そしたら、例えば4,000万の除雪ドーザは予定していたけど、入札において大体7掛けになったからこのくらいの値段に落ち着いたと。今までより性能が良かったとか悪かったとかっていうんじゃないくて、それなりの性能のものをちゃんと購入してますという考え方でいいですか。（「そうです」の声あり）はい。わかりました。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。はい、篠原議員。

○2番（篠原暁議員）はい、2番篠原です。先ほどの最初の説明の中で、3月の納期の中でできるだけ早めにというご説明がありましたけれども、万が一3月までずれていった場合の除雪の対応というのは、この古い機械で行うということになるんでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい。いずれにしましてもこの3月末にしましたのは、国の補助金等の都合もありますので、年度内という考え方で準備をしております。その間、機械が入るまでの間についてはこれまでの除雪機械での除雪で対応できるということで準備などは十分行っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第37号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和5年第5回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 2時12分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡

署名議員 鳩 野 範 之

署名議員 久 保 元 宏